

白石市除染実施計画(案)〈第1版〉(概要版)

1 除染の目標

市民の皆さんの日常生活における追加被ばく線量(地表面から1[m]の高さ)を年間1ミリシーベルト(測定値毎時0.23マイクロシーベルト)未満にすることを目指します。

2 除染実施計画の期間

平成24年4月から着手し、平成26年3月までを目指します。なお、除染の効果や進捗状況を踏まえ、適宜期間の見直しを行います。

3 除染実施計画の対象となる区域

除染の対象は、文部科学省が実施した航空機モニタリング結果および市のモニタリング詳細調査の結果から算定し、年間1ミリシーベルト(測定値毎時0.23マイクロシーベルト)以上の地域とします。

4 除染の優先順位と実施者、実施区域

除染の優先順位は、次の表の通りとします。また、除染対象ごとに、次の実施者が行うものとします。

優先順位	除染対象	実施者
1	保育園、幼稚園、小中学校、高校など	市・県
2	通学路の側溝など(※)	市・県・国 自治会(※)
	公園	市
	公共施設など(※)	市・県・国
3	民有地(住宅)	所有者(自治会 ※)、市
	商業施設、工場、集合住宅など	所有者・市
	農地、牧草地	
	生活圏隣接の森林	

※「公共施設など」「通学路の側溝など」は、具体的に除染する対象を、今後、国・県などと相談し定めることとします。また、「自治会」による除染活動に対して、国が認める範囲内で資材などの支援を行います。

5 除染のスケジュール

当市は、長期的に追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト未満になるように除染を進めますが、当面、平成26年3月末までを第1期として除染に取り組みます。個々の施設の除染は、詳細な実施計画を作成し、作業期間を決めた上で除染を行います。

なお、平成26年3月の前に、除染の進捗状況を確認し、必要な場合は平成26年4月以降の除染の計画やスケジュールを見直します。

6 除染に伴い発生した土壌などの処理

除染に伴って発生する土壌を保管するための仮置き場の設置を検討しておりますが、地域住民の皆さんの理解を得ることが前提となります。除染を早期に推進するため、土壌などは現場保管をします。子どもたちや市民の皆さんに影響を及ぼさないよう適切に管理します。

7 その他

(1) 住民説明会の開催

除染を迅速に実施するために、地区ごとに説明会を開催していきます。

(2) 除染結果の公表

除染後の結果について広報やホームページを通して、市民の皆さんにお知らせします。

(3) 継続的なモニタリングの実施

除染後も引き続きモニタリングを実施していきます。

(4) 市民の皆さんとの協働による除染活動の推進

除染の区域は広範囲に及ぶことから、市民の皆さんとの協働でスピード感をもって進めていきます。

(5) 計画の見直しなど

除染の効果を見極めながら、適宜計画の見直しを行います。



▲越河公民館で開催した「除染に関する住民説明会」(3月22日)

放射能対策

放射能対策室(旧勤労青少年ホーム内)
☎25-3720 taisaku@city.shiroishi.miyagi.jp

「除染実施計画(案)」を作成
市は2月20日、国や県と協議を進めながら除染の指針となる「白石市除染方針」を決定しました。その方針を基に3月下旬、「白石市除染実施計画(案)〈第1版〉」を策定。年間1ミリシーベルト(測定値毎時0.23マイクロシーベルト)以上の地域を除染対象とすることとしました。
中でも、保育園や幼稚園、小中

学校など、未来を担う子どもたちの追加被ばく線量を低減することを最優先に進めていきます。

「住民説明会」を開催

市は3月22日、越河公民館を皮切りに「除染に関する住民説明会」をスタートさせました。越河公民館には約150人が集まり、放射能対策室の職員が説明する除染実施計画(案)に、真剣に耳を傾けていました。説明会では、仮置き場の選定方法など詳しい説明を求める声や「除染までのスピードが遅い」といった厳しい声、「除染を実施するときは砂ぼこりが飛ばないように子どもへの配慮をお願いしたい」「水田への影響が心配」など、子どもの健康や農業への影響を心配する声がかれました。
3月14日と21日には、東京電力社員を市役所に招喚し、監視測定や除染処理の対応、損害賠償などの考え方を協議しました。風間市長は、「補償や対応を県境で差を付けるべきではない。福島県と同等とすべき」と強く求めました。
市では4月から、市内でも線量の高い越河地区より除染を始めます。また、食品の検査なども強化し、安全・安心な生活環境を一刻も早く取り戻すため、これからも放射能対策に全力で取り組んでいきます。

白石市の放射能対策(略図)

放射能対策は除染だけではありません。放射性物質の正しい知識の普及や食品の検査などを包括的に行いながら、市民の皆さんの不安解消に努めます。

正しい知識の普及・啓発【広報・広聴の充実】

- 放射能に対する取り組み状況の発信
- 各種相談などの実施
- 市内放射線量の測定結果などの情報提供

安全・安心への対応

- 「食品等放射能測定システム」による食品などの検査
- 放射線測定器の貸し出し

～未来を担う子どもたちのために～

放射線量低減への対応

- 除染実施計画により行政が取り組む除染(保育園・幼稚園・児童館・小中学校を優先)
- 市民などによる環境美化活動(比較的線量が高い場所の清掃)

損害賠償への対応

- 賠償にかかる情報収集や国への要望活動(被害への早期対応を求める)
- 東京電力への損害賠償請求

市民の不安の解消

震災復興計画

がんばっぺ白石

〈基本理念〉

市民が共に支え合いながら、生きる力を育み、ふるさと白石に誇りをもてるまち

- 美しい自然を受け継ぎ、安全で快適に過ごせるまちづくり
- 風評被害に負けず、復興に向けて邁進

除染方針

地域の総力を挙げて

〈目的〉

原発事故前の安全・安心な生活環境を一刻も早く取り戻すため、市が主体となり市民や企業との協働により、放射性物質による追加被ばく線量を低減させる。

「除染」に関する住民説明会を開催しています

対象地区	開催日時	開催場所	対象地区	開催日時	開催場所
大鷹沢地区	4月2日(月) 19:00～	大鷹沢公民館	白石地区	4月10日(火) 19:00～	白石市役所
小原地区	4月4日(水) 19:00～	小原公民館		4月11日(水) 19:00～	中央公民館
福岡地区	4月6日(金) 19:00～	福岡公民館	深谷地区	4月12日(木) 19:00～	深谷公民館
白川地区	4月9日(月) 19:00～	白川公民館	※越河は3月22日、斎川は3月28日、大平は3月29日に開催		

風 呂焚きやストーブで発生した焼却灰の放射能濃度を測定しています

環境省は、原発事故以降に伐採・製造・屋外保管した薪を使用しないよう呼び掛けています。市内でも、風呂焚きやストーブで発生した焼却灰から、国の指標値(400ベクレル/kg)を超える放射性セシウムが検出されています。

焼却灰は庭や畑にまかず、周囲への飛散や雨などでの流出を防止するためビニール袋などに入れ、処分方法が決まるまで人が近寄らない場所に保管してください。放射能対策室で放射能濃度の測定ができますので、お問い合わせください。

白 石中学校と越河小学校にモニタリングポストが設置されました

宮城県と文部科学省は、放射性物質の影響を監視強化するため、白石中学校と越河小学校の敷地内に可搬型モニタリングポストを設置しました。測定値は、「放射能情報サイトみやぎ」でご覧いただけます。

